令和元年第7回狭山市定例教育委員会会議会議録

開催日時 令和元年7月31日(水)

午後2時1分から午後3時35分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 向 野 康 雄

教育長職務代理者 吉川明彦

委員橋本秀樹

委 員 宮崎英子

欠 席 者 委 員 後藤邦江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長 滝 嶋 正 司 次長兼教育総務課長 内藤光重 小 池 真 介 社会教育課長 田中肇夫 中央図書館長 スポーツ振興課長 五十嵐 和 也 学校教育部長 和田雅士 伊藤秀一 参事兼教育指導課長 入間川学校給食センター所長 小 澤 栄 一

書 記 堀川清美

傍 聴 者 数 2名

報告事項

第3次狭山市教育振興基本計画策定方針について

報告者(教育総務課長)

(要旨)

現行の第2次狭山市教育振興基本計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度からの5か年を計画期間とする第3次狭山市教育振興基本計画を策定するにあたり、計画策定の趣旨、計画策定の視点、計画期間、計画策定の体制、スケジュール等を定めた策定方針について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、策定の視点にあるSDGsとはとの質疑に、世界各国が持続可能な社会を創るために国連で決議した17項目の国際目標であり、環境や教育、エネルギー消費に関することなどが項目に掲げられ、それぞれの国が行動計画を立て、企業や自治体などがこれに合わせて経済活動、社会活動を行おうというものである旨の答弁がなされた。アンケート調査は、社会教育及びスポーツ振興に係る二つの計画とあわせて一つで実施するのか、またどのくらいの規模で行うのかとの質疑に、3計画の整合を図り効率的に進めるため、一般市民に向けた基本的な意識調査については、同じアンケートを活用

し、無作為抽出で 2,000 人を対象とする予定である。併せて、それぞれの計画 分野の関連団体などを対象とした個別アンケートを実施し、より市民ニーズを 把握したものとしたいと考えている旨の答弁がなされた。抽出 2,000 人は、前 回のアンケートと同じ規模かとの質疑に、同様である旨の答弁がなされた。

・第6次狭山市生涯学習基本計画策定方針について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

現行の第5次狭山市生涯学習基本計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、令和3年度からの5か年を計画期間とする第6次狭山市生涯学習基本計画を策定するにあたり、計画策定の趣旨、計画策定の視点、計画期間、計画策定の体制、スケジュール等を定めた策定方針について報告がなされた。

・第2次狭山市スポーツ推進計画策定方針について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

現行のスポーツ推進計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、 令和3年度からの5か年を計画期間とする第2次狭山市スポーツ推進計画を策 定するにあたり、計画策定の趣旨、計画策定の視点、計画期間、計画策定の体 制、スケジュール等を定めた策定方針について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、スポーツ関係団体からの意見はどのように聴取するのか、また、前回の策定時には、各団体にアンケート調査を実施したかと思うがとの質疑に、スポーツ推進審議会委員には各スポーツ団体の代表もいるので、審議会の意見を踏まえ策定していく。アンケート調査については、前回同様、無作為抽出の調査のほかに、各スポーツ団体、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員等にも個別の協力をお願いする旨の答弁がなされた。

・令和元年度狭山市高等学校説明会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

7月23日(火)、24日(水)の2日間、市民会館小ホールにおいて、公立高等学校24校、私立高等学校26校の計50校が参加し開催された。昨年度から、子どもたちが早い時期から進路選択を考えられるよう、小学校5・6年生も対象にしており、両日で、児童生徒、保護者を合わせ1,537人の参加があり、そのうち、小学生及びその保護者は109人の参加があった旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、資料中の「開催趣旨」にある各校の「現状と実態の説明」は、「教育方針や特色の説明」とした方が、より実際にあっているのではとの意見に、来年度はその表記としたい旨の答弁がなされた。

子ども大学さやまについて

報告者(社会教育課長)

(要旨)

小学校4・5・6年生を対象に、武蔵野学院大学のキャンパス等を使用し、10月5日から12月21日までの、いずれも土曜日の5日間開催する。今期は、東京オリンピック・パラリンピックに関連した学習プログラムを実施する予定である旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、参加人数はとの質疑に、定員50名で、現在、参加者を募集中であり、前年度は、定員の半数以下の20名の参加であった旨の答弁がなされた。

・令和元年度平和祈念講演会の開催について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

平和都市宣言 30 周年を記念し、8月12日に中央公民館を会場に、朗読グループ「あ・うん」による「ヒロシマー『さがしています』」の朗読と、原爆の図丸木美術館学芸員の岡村幸宣氏による「未来に向けて伝えることー丸木夫妻の「原爆の図」を今につなぐ」と題した講演を開催する。あわせて、8月6日(火)から12日(月)までの1週間、同公民館を会場に、「原爆の図」原寸大複製画をはじめとする平和資料の特別展示を開催する旨の報告がなされた。

・平成31年度埼玉県学力・学習状況調査結果の速報について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

伸びが県平均を上回っているのは、小学校6年生の国語、中学校1年生の国語・数学、中学校2年生の国語、中学校3年生の数学であり、逆に、県平均を下回っているのは、小学校5年生の国語である。平均正答率で見ると、県平均を上回っているのは、小学校4年生の算数、中学校1年生の数学、中学校2年生の国語・英語、中学校3年生の数学・英語であり、小学校4年生の算数と中学校数学はレベル(平均)も県を上回っている旨の報告がなされた。

各種審議会等の会議結果概要について

報告者 (スポーツ振興課長)

(社会教育課長)

(中央図書館長)

(入間川学校給食センター所長)

(要旨)

令和元年度第1回狭山市スポーツ推進審議会、令和元年度第1回狭山市立博物館協議会、令和元年度狭山市立図書館協議会、令和元年度第1回狭山市立学校給食センター運営委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、スポーツ推進審議会の中で報告された武道館の 進捗状況と公共施設の禁煙化の内容はとの質疑に、武道館については、今年度、 詳細設計を行っており、令和2年度と3年度の2か年工事を実施し、令和4年度から供用開始予定である。建設に当たり、防衛省補助金を活用し、整備場所は、市営上諏訪団地跡地である。公共施設の禁煙化については、既に5月から市民総合体育館で先行実施しており、7月からは地域スポーツ施設の敷地内禁煙化を実施する旨の説明を行った旨の答弁がなされた。博物館協議会での質問内容はとの質疑に、秋季企画展「縄文時代の"さやま"と"つなん"展」における展示内容について質問があり、津南町から借用する火焔型土器や狭山市で文化財に指定した注口付き壺形土器を展示する旨の説明を行った旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(社会教育課長) (教育指導課長)

(要旨)

社会教育課関係4件、教育指導課関係2件の申請があり、審査の結果、使用 許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第31号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について

令和2年度から使用する小学校の教科用図書について、第13採択地区教科用図書採択協議会の選定結果に基づき、採択したく、提案がなされたものである。

まず、説明として、教科用図書採択の方法は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第10条から第17条によって定められており、共同採択地区内の教育委員会は、採択協議会の協議の結果に基づいて、種目ごとに1種の教科用図書を採択しなければならないことになっている。本市は、飯能市、入間市、日高市と第13採択地区の採択協議会を設置し、各市で採択を行うことされていることから、採択協議会での協議結果に基づき、採択しようとするものである。

なお、これに関して教育委員には、普段より学校指導訪問等で学校現場がどのように教科用図書を活用しているか等を確認していただいているところであり、また、今回の採択に際しては、県教育委員会から出されている「令和2年度使用小学校用教科用図書調査資料」及び、第13採択地区教科用図書採択協議会専門員が作成した「令和2年度使用小学校用教科用図書調査研究報告」とともに、事前に見本本をご覧になっていただいたところである。そして、令和元年7月17日、7月19日に第13採択地区の採択協議会が開催され、これには4市の教育長及び教育長職務代理者が出席し、協議を行ったところであり、その協議結果に基づき、本市教育委員会として、令和2年度から使用する小学校の教科用図書について、別紙のとおり、

採択したく提案するものである旨の説明がなされた。

なお、7月17日、7月19日に行われた採択協議会での協議内容と結果については、教育長より、次のように報告がなされた。

今回の教科用図書の採択にあたっては、各教育委員の皆様に全ての教科用図書の 見本本を、7月3日と10日に、内容をご覧いただくとともに、担当指導主事より 発行者ごとの主な特徴等について説明をさせていただき、意見交換を行い、これを 踏まえて第13採択地区教科用図書採択協議会へ臨んだものである。

採択協議会では、教科ごとに、教科用図書の調査研究を行うために委嘱された第 1 3 採択地区の代表専門員から調査研究の結果の報告を受け、それについて質疑を 行い、協議会規約で規定されている方法により、採択すべき教科用図書を選定する こととした。

国語については、4社の教科用図書について、代表専門員からは、日常生活に必要な国語の特質を理解し、適切に使うための工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、時代を超えて親しまれてきた教材と今日的な課題に関する教材が配置され、対話を通して児童の感性を育むよう工夫され、基礎的・基本的な内容が着実に身につけられるように構成されている光村図書の「国語」が選ばれた。

書写については、5社の教科用図書について、代表専門員からは、書写の基礎的・基本的な知識・技能を習得させるための工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、「学習のめあて」が示され、課題を設定して解決する主体的な学習への配慮がなされており、書写に対する関心を高めたり、日常生活に活用させたりできるように、文字に関する資料や「知りたい文字の世界」「レッツ・トライ」などを掲載している、教育出版の「小学 書写」が選ばれた。

社会については、3社の教科用図書について、代表専門員からは、国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解することができる工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、重要な用語について明確に示され、多様なまとめ方とその手順、ポイントが示されており、課題を把握して、その解決に向けて提案したり、自分たちにできることを考えたりするなど、社会への関わり方を選択・判断する力を養う活動が示されている、東京書籍の「新しい社会」が選ばれた。

地図については、2社の教科用図書について、代表専門員からは、地図帳を自由 自在に活用できる知識や技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告 があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、 選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、 巻頭で地図の成り立ちや方位・地図記号・縮尺等の基本的な地図の読み方や地図帳 の使い方や、児童自らが身を守るために何ができるかを考える防災マップづくりが示され、大きめの図や表、地図記号、イラスト等、児童が親しみをもって地図の学習に取り組めるよう配慮されている、帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」が選ばれた。

算数については、5社の教科用図書について、代表専門員からは、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、問題解決的な学習の流れの理解や表現力を高める吹き出しや参考資料が多く、児童が主体的に学習に取り組めるよう、随所にヒントの言葉、振り返りや発展的問題に取り組むために見るべきページや番号等がちりばめられ、プログラミング的思考の育成や、QRコードからインターネットを使って学習の補充ができる工夫がある東京書籍の「新しい算数」が選ばれた。

理科については、5社の教科用図書について、代表専門員からは、自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、ユニバーサルデザインの視点に基づき、低刺激の色使いやイラストで問題解決の流れを示し、児童が見通しを持ち、主体的に学びを進めることができる紙面構成で、単元の最後には、まとめノートにより、理解を深めることができ、実生活に即した活用も設定され、安全に配慮が必要な場面では、さまざまな具体的な注意喚起のマークで表現されていて、児童の目に映りやすい工夫がある啓林館の「わくわく理科」が選ばれた。

生活については、7社の教科用図書について、代表専門員からは、生活上必要な習慣や技能が身に付く工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、大判サイズの中に、大きな写真と活動意欲を高める挿絵が配置され、挿絵の吹き出しには、習得を図りたい力に沿うような言葉が示され、さらに、実物大の動植物を掲載した切取式のポケット図鑑で主体的に活動に取り組めるよう工夫されている東京書籍の「新しい生活」が選ばれた。

音楽については、2社の教科用図書について、代表専門員からは、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付ける上で、題材の設定、題材構成、教材の配置などの工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、系統性及び発展性をもって組織された題材を軸に、表現と鑑賞の教材が関連、対照、対比されながら組み合わされており、技能について発達段階を考慮した無理のないステップで学習することができる教育芸術社の「小学生の音楽」が選ばれた。

図画工作については、2社の教科用図書について、代表専門員からは、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を用い、表し方を工夫して、創造的につくったり表したりできる工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、児童の創作意欲を喚起し、児童の活動の様子を示した写真や児童の作品から、児童が自由に発想を広げられ、充実した造形活動が期待でき、技術に特化したページでは、基礎・基本の知識や技術を豊富かつ系統的に示し、安全面に関しても囲みやマークを用いて、見やすく、わかりやすく示している、開隆堂の「図画工作」が選ばれた。

家庭については、2社の教科用図書について、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに関する内容について、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、生活における自分の課題に基づいて、解決のための知識技能を段階的に身につけ、学習を振り返って生活に生かすといった学習の流れで構成され、家庭生活をよりよくするための基礎基本の学習を大切にしながら、自立につながる意欲が喚起されるよう工夫されている開隆堂の「小学校 わたしたちの家庭科」が選ばれた。

保健については、5社の教科用図書について、代表専門員からは、身近な生活における健康・安全について理解し、保健に関わる基本的な技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、主体的・対話的で深い学びとなるように、4ステップで構成し、児童の活動場面を明確に区別しており、自分の考えや感想などを書き込む欄が多く用いられ、学習内容の習得を確認できるように工夫されている、東京書籍の「新しい保健」が選ばれた。

英語については、7社の教科用図書について、代表専門員からは読むこと、書くことに慣れ親しみ、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付ける工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、各ユニットが導入、展開、まとめ、発展の4段階から構成され、目標と評価を一体化する指導の流れになっており、児童が自ら発信し、地域、日本、世界について考え、思考力、判断力、表現力を身につける工夫がある、東京書籍の「NEW HORIZON」が選ばれた。

道徳については、8社の教科用図書について、代表専門員からは道徳的価値の意義及びその大切さなどを自分との関わりで理解させるための工夫等の観点から調査研究の結果報告があった。その後、この報告について質疑を行い、そして、委員による協議に移り、選定に関する意見がなかったことから、投票により選定することとし、投票の結果、教材のタイトルに内容項目が示されており、学習のテーマとして道徳的価値の方向付けを図ることが可能であり、全学年で情報モラルに関する

教材が配置され、付録ページや資料も豊富で、日常の学習活動においても道徳性を 育てるための工夫がある東京書籍の「新訂 新しい道徳」が選ばれた旨の報告がな された。

教育長からの報告を踏まえて、教育委員からの質疑等では、教科書の採択にあた り、現場の教員の声はどのように把握しているかとの質疑に、各小学校の教員は、 教科書展示会等に参加し、教科書の研究を行っている。その研究結果は、採択協議 会事務局で集計され、採択協議会でも参考資料として結果を提示したため、教員の 声は把握できたものと考えている旨の答弁がなされた。保護者や地域の住民等から の教科書についての意見は、どのように把握しているのかとの質疑に、教科書展示 会で提出された意見等については、先日の採択協議会で参考資料として提示された ことにより、把握している旨の答弁がなされた。今、小学校・中学校では、それぞ れ日常的に小中連携を行っているが、教科書については、小中連携を何か意識して いるかとの質疑に、先日の採択協議会の協議の中でも、小学校と中学校の系統性に ついての質問がいくつかの種目の質疑でも出された。代表専門員からは、その点も 念頭に研究したが、どの発行者も同様に、中学校への接続を意識して教科書がつく られているという報告であった旨の答弁がなされた。先ほどの説明の中で、理科に ついて、ユニバーサルデザインの説明があったが、他の教科書において、ユニバー サルデザインについてどのように配慮されているのかとの質疑に、教科用図書にお けるユニバーサルデザインについては、どの教科についても、どの児童にも見やす く使いやすいという観点でつくられているかということになる。字体や色づかい等 については、どの教科書も、見やすく読みやすく作られていると認識している旨の 答弁がなされた。社会科の地図で、日本の領土の表記について、発行者によって特 徴はあるのか。また、特に、北方領土や竹島、尖閣列島については、どのような位 置づけになっているのかとの質疑に、日本の領土及び領海などについては、どの教 科書も国土地理院発行の地形図を基本に、最新の情報を取り入れて、見やすく、わ かりやすく工夫して示している。また、北方領土や竹島、尖閣列島については、ど の教科書も、日本領土の中に明記しており、帝国書院は写真も掲載している旨の答 弁がなされた。学習指導要領で、主体的・対話的深い学びについて、各教科、言語 活動を充実するようにと述べられているが、何かそういった点で、教科書に重きを 置いているかとの質疑に、各社とも、言語活動には十分に配慮しており、グループ で話し合う、説明する、レポートを作成するなどの場面を設定して、自ら考え、判 断し、表現する力を育成するように工夫されている旨の答弁がなされた。今回、英 語の教科書が初めての選定となるが、採択協議会では、どのような質問や意見が出 されたのかとの質疑に、英語の教科書については、教科書に例示された学習内容に ついて、各社の難易度の差や教師の指導のしやすさへの配慮、児童が自主的に学習 できる工夫についての質問があった。専門員からは、学習の難易度としては、どの 発行者も、児童が無理なく英語に親しみ、コミュニケーションにおいて活用できる 基礎的な技能を育成できるように段階を踏んでいる、また、動画で英語に触れさせ ることができ、指導に活用できる工夫がある、児童が家庭でも学習できるように学 習内容が工夫されているという報告があった旨の答弁がなされた。全種目、投票に

より選定されたとのことだが、具体的な投票結果はとの質疑に、国語は、光村図書に8票、書写は、教育出版に8票、社会は、東京書籍に8票、地図は、帝国書院に8票、算数は、東京書籍に8票、理科は、啓林館に8票、生活は、東京書籍に8票、音楽は、教育芸術社に8票、図画工作は、開隆堂に8票、家庭は、開隆堂に8票、保健は、東京書籍に8票、英語は、東京書籍に5票、開隆堂に3票、道徳は、東京書籍に8票であった旨の答弁がなされた。

議案第31号については、原案可決した。

議案第32号 令和2年度使用中学校教科用図書の採択について

令和2年度に中学校で使用する、「特別な教科 道徳」を除く教科用図書について、 第13採択地区教科用図書採択協議会の選定結果に基づき、採択したく、提案がな されたものである。

まず、説明として、中学校教科用図書についても、第13採択地区の採択協議会が開催され、その協議結果に基づき、令和2年度に使用する道徳を除く中学校の教科用図書について、別紙のとおり、採択したく提案するものである旨の説明がなされた。

なお、採択協議会での協議内容と結果については、教育長より、次のように報告がなされた。

中学校教科用図書の選定においては、第13採択地区教科用図書採択協議会規約により、教科用図書の改訂のない場合は調査研究のための専門員を置かないことができるとされていることから、中学校教科用図書に当たっては、専門員を置かないこととしたため、事務局から、平成27年度教科書見本の時点から変更のあった箇所、及び平成28年度の中学校用教科用図書の選定理由の報告を受けた。その後、その説明について質疑を行い、選定にあたっての協議を行った。協議では、採択協議会委員から「現行の中学校教科用図書を使用して4年目を迎える。平成27年度の見本本からの修正点は必要最小限のものとなっており、また、来年度、新学習指導要領の趣旨に則った、中学校教科用図書を全種目、採択することとなるため、令和2年度に使用する教科用図書は、一括して現在使用している教科用図書を選定するということで良いのではないか。」という意見があり、他の委員にも諮ったところ、委員全員から、賛同の意見がなされたため、全員一致により、現行の中学校教科用図書を継続して選定することが決定された旨の報告がなされた。

教育長からの報告を踏まえて、教育委員からの質疑等では、平成27年度の見本本からの変更点について、必要最小限のものと説明があったが、どのような変更点があったのかとの質疑に、単純な誤字脱字を除くと、主なものでは、東京書籍の公民について、集団的自衛権について、加筆修正がされていること、また、普通選挙が20歳から18歳に変更されていること、そして、消費税の引き上げについて変

更されていることがある。また、家庭について、食品表示法が改正されたことが加筆修正されている旨の答弁がなされた。今回、1年間だけ使用するとのことだが、メリット・デメリットはどのようなことが考えられるかとの質疑に、メリットについては、現在中学校で取り組んでいる年間指導計画や教職員が作成した教材等を、来年度も活用できるということが挙げられる。デメリットについては、現在使用している中学校教科用図書について、内容や構成等について学校や市民から、直接、不都合な点等の意見はいただいていないので、特にない旨の答弁がなされた。中学校教科用図書について、来年度も継続して使用することについて、賛同する意見は得られたとの説明があったが、他の意見はあったかとの質疑に、来年度も継続して使用することについて、賛同を得られた意見はあったが、他の意見はなかった旨の答弁がなされた。中学校教科用図書の指導書の購入は、来年度も予定しているのかとの質疑に、今年度採択する中学校教科用図書については、令和2年度の1年間のみの使用となることから、指導書の購入については、学級数増加等への対応など、必要最低限の予算化になると考えている旨の答弁がなされた。

議案第32号については、原案可決した。

以 上